

合 併 公 告

平成 30 年 5 月 25 日開催の乙 1 の総会、平成 30 年 5 月 26 日開催の甲及び乙 3、乙 5 の総会、平成 30 年 5 月 27 日開催の乙 2 及び乙 4 の総会において、甲は乙（以下、乙 1～乙 5 を総称して乙という）の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、平成 30 年 7 月 7 日までにお申し出下さい。

平成 3 0 年 6 月 1 日

存続連合

東京都杉並区和田三丁目 30 番 22 号

- (甲) 生活協同組合連合会大学生生活協同組合東京事業連合
代表理事 和久井 洋一

消滅連合

北海道札幌市北区北八条西七丁目 1 番地

- (乙 1) 大学生生活協同組合連合会北海道事業連合
代表理事 佐藤 敦紀

宮城県仙台市青葉区柏木一丁目 1 番 41 号

- (乙 2) 生活協同組合連合会大学生生活協同組合東北事業連合
代表理事 佐藤 和之

愛知県名古屋市昭和区山手通二丁目 16 番地の 1

- (乙 3) 生活協同組合連合会大学生協東海事業連合
代表理事 村本 哲也

大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目 7 番 15 号

- (乙 4) 生活協同組合連合会大学生生活協同組合関西北陸事業連合
代表理事 末松 泰信

福岡県福岡市博多区千代二丁目 21 番 1 号

- (乙 5) 生活協同組合連合会大学生生活協同組合九州事業連合
代表理事 小林 陸生

平成 30 年 6 月 7 日の官報に、合併公告を掲載しています。